

生駒市・飯山市民の方対象

福井県敦賀市 宿泊補助金

補助金を利用して敦賀市にお得に
泊まろう！

1泊最大
3,000円補助

名勝 氣比の松原

補助対象者

生駒市または飯山市にお住まいの方（小学生以上）

敦賀市では令和3年11月2日に生駒市と友好都市に、飯山市とは令和6年4月22日に観光交流都市協定を締結しました。

敦賀市公認キャラクター
ツヌガ君



補助対象事業

観光の目的で敦賀市内に所在するホテル、旅館、簡易宿所等に宿泊する旅行

※対象外

- ・帰省を目的とするもの
- ・大会への参加や合宿、出張を目的とするもの
- ・政治的又は宗教的活動を目的とするもの
- ・敦賀市又は敦賀市から補助金等の交付を受けている団体から、他の補助金等の交付を受けているもの

補助対象経費 補助額・補助率

●対象経費

宿泊料金、宿泊施設で発生する飲食費及び宿泊に伴う諸雑費（カラオケ店、ゲームセンター、ボウリング場その他の娯楽施設での飲食費は除く）

●補助率

対象経費の2分の1
（100円未満切り捨て）

●補助上限額

1人につき3,000円
（1年度につき1泊まで）

申請手続き

宿泊を開始する日の**3日前**（市役所の閉庁日は含まない）までに、申請書類を郵送またはメールにて文化・交流推進課に提出してください。

＜申請書類＞

- ・補助金交付申請書（様式第1号）
- ・保護者の同意書（補助金を受ける方が未成年者である場合で保護者が旅行に同行しないとき・任意様式）

※申請書の様式は敦賀市ホームページからダウンロードできます。
※補助金は旅行終了後に実績報告書を提出していただき、後日振込となります。



北陸道総鎮守 氣比神社

敦賀市役所

☎0770-22-8152

〒914-8501 福井県敦賀市中央町2-1-1

敦賀市 友好都市等補助金



✉k-bunka@ton21.ne.jp